

業務概要

1. 件名

I C T活用教育支援等業務委託

2. 履行場所

世田谷区立小・中学校90校（別紙1のとおり）

教育総合センター（世田谷区若林5－38－1）等区内施設

ただし、区立小・中学校以外において業務を行う場合は、区と受託者で協議すること。

3. 履行期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

4. 業務時間

午前8時00分から午後6時30分までの間の7時間30分（休憩時間を除く）

業務時間外に業務を行う必要がある場合は、区と協議すること。

5. 業務内容

- （1）教員へI C Tを活用した教育（学習活動やプログラミング教育、学校行事等の教育活動全般）に関する授業事例の紹介・提案、授業内容に対する相談・助言及び教材作成支援
- （2）授業及び学校行事等の教育活動全般における教員及び児童・生徒が行うI C T関連（プログラミング教育を含む）の支援
- （3）学校及び区が実施する研修における講師及び研究等における指導、相談・助言及び支援
- （4）端末やアプリ、アカウント及び学習者用デジタル教科書の設定及び運用支援
- （5）I C T機器（プログラミング教育教材を含む）の障害発生時における一次切り分け及び運用保守事業者への引継ぎ
- （6）以下を対象としたI C T操作の習熟に関するアンケートの実施、集計、報告（各学期各1回、計各3回）

①区立小・中学校児童・生徒（約50,000人）

②区立小・中学校教員（約3,000人）

1) W E B回答方式による回収

- ① アンケートの設問は、区担当課と作成の上実施すること。（別紙2、参考アンケート内容案参照）
- ② 対象者が、W E B回答ができるよう、受託者においてW E Bページを製作すること。
- ③ 学校への調査依頼は、区担当課が行うため、制作したW E BページのU R Lを報告すること。
- ④ 区担当課が未回答者へ催促するため、アンケート回収状況を随時確認できるようにすること。

2) 集計、分析及び報告書の作成

- ① 回収した回答の単純集計、属性及び設問間のクロス集計を行い、集計結果に基づき各項目の分析を行うこと。
- ② 単純集計・クロス集計データ（グラフを含む）を入力したCD-R等の電子媒体を作成し、区担当課へ納品すること。
- ③ 実施した調査結果の報告
 - ア 報告書は、グラフ・表を用いて作成し、全体で40ページ程度にまとめること。ページ番号を付ける等、印刷できる状態で納品すること。
 - イ 報告書の構成（設問毎のグラフ形式やクロス集計をする項目等）は、区に構成案を提示し、協議のうえ決定すること。
 - ウ 報告書を作成するにあたり、校正を1回以上実施すること。

6. 本業務従事者の体制・資格要件等

- (1) 本業務従事者は、学校におけるマナーを遵守し、教員や児童・生徒と関わる上でのコミュニケーション能力を備えていること。
- (2) 業務管理責任者は、教育情報化コーディネータ2級を取得しているものとし、1名以上の体制で実施すること
- (3) ICT支援員の業務内容の管理を行う運用コーディネータには、ICT支援員能力認定または教育情報化コーディネータ3級以上を取得している者とし、1名以上の体制で実施すること
- (4) ICT支援員は、ICT支援員能力認定、教育情報化コーディネータ3級以上を取得している者、あるいは積極的に資格取得を目指している者とする。また、以下の条件を満たしていること。
 - ① 時間・規律を順守できること。
 - ② 教職員及び児童・生徒への助言・指導を丁寧に行うなど、誠意をもって誠実に対応できること。
 - ③ 学校環境への適応力があること。
 - ④ 個人情報、情報セキュリティの大切さについて理解し、実践できること。
- (5) 業務管理責任者、運用コーディネータが、定期的に各ICT支援員の業務状況や能力を把握して、必要に応じて教育や研修等を実施し、円滑に支援業務を行うことのできる人員体制とすること。
- (6) 他自治体含むトラブル等発生事例及び解決方法に関する情報をすべてのICT支援員が共有し、同様の事象が発生した際に、ICT支援員が適切に対処できる体制とすること。
- (7) 受託者は、本業務に従事するICT支援員に対し、履行期間開始前までに、5.業務内容に掲げる業務を遂行し得るための研修等を終えておくこと。履行期間中に配置されるICT支援員についても同様とする。
- (8) 本区が設置しているICTサポート窓口との連携を図るため、受託者は同窓口が実施している定期または随時実施される協議会に参加することとし、その費用は本委託料に含めること。

7. 業務報告等

受託者は、以下をそれぞれ区担当課へ提出すること。

(1) 従事者名簿

業務履行開始前に業務従事者全員の名簿を提出すること。また、業務従事者に異動のある場合には、当該従事者が業務に従事する前に従事者名簿を再提出すること。

(2) 月次実施計画書

翌月の I C T 操作支援の実施計画を作成し、実施前月の 1 5 日までに提出すること。4 月分は、契約締結後すみやかに提出すること。

記載事項：日時、学校、従事者及び区が指示する事項

(3) 月次実施報告書

毎月の業務終了後、以下の内容を記載した実施報告書を翌月 1 0 日までに提出すること。ただし、3 月分は履行期間の末日までに提出すること。

また、区が受託者に求めた場合は、対面等にて報告すること。

- ① 学校別業務日時・支援員名・支援内容
- ② 学校別業務実施日数表（月別・累計）
- ③ 授業支援事例の紹介・提案内容

(4) 業務改善書

区が受託者に本業務の実施に関する調査及び報告を求めたときには、速やかにこれに応じ、結果等を報告し、問題がある場合は改善すること。

受託者は、協議内容を記録し、区の承認を受けたうえで改善結果を従事者に周知すること。

(5) I C T 操作の習熟に関するアンケート報告書

各学期各 1 回、計各 3 回、以下を提出すること。

- ① 制作した W E B ページの U R L
- ② 紙媒体（カラー、4 0 ページ） 1 0 部
- ③ 以下の電子データを入れた電子記録媒体（C D - R） 1 部

- 1) 単純集計・クロス集計データ（グラフを含む）

※データは Microsoft Excel で作成すること。

- 2) 報告書原稿データ一式

※報告書は Microsoft Word（グラフ原稿部分は Microsoft Excel。バージョンについては区に確認すること）及び P D F の両方で作成すること。

8. 業務日数

年間合計 5, 8 5 0 日

※業務日数については予算配当状況により最大 1 5, 7 5 0 日に増加する可能性がある。契約締結までに区と協議のうえ決定すること。

各月の務日数表は以下の表を基本とする。

I C T活用教育支援 基本業務日数表（想定）

月	合計基本業務日数	通常校 62 校	大規模校 28 校	教育総合 センター	学校巡回
4 月	5 6 6 日	5 日	8 日	2 0 日	1 2 日
5 月	5 6 6 日	5 日	8 日	2 0 日	1 2 日
6 月	5 0 4 日	4 日	8 日	2 0 日	1 2 日
7 月	5 0 4 日	4 日	8 日	2 0 日	1 2 日
8 月	3 7 2 日	3 日	6 日	1 6 日	2 日
9 月	5 0 4 日	4 日	8 日	2 0 日	1 2 日
1 0 月	5 0 4 日	4 日	8 日	2 0 日	1 2 日
1 1 月	5 0 4 日	4 日	8 日	2 0 日	1 2 日
1 2 月	3 7 8 日	3 日	6 日	1 6 日	8 日
1 月	3 7 8 日	3 日	6 日	1 6 日	8 日
2 月	5 0 4 日	4 日	8 日	2 0 日	1 2 日
3 月	5 6 6 日	5 日	8 日	2 0 日	1 2 日
計	5, 8 5 0 日	4 8 日	9 0 日	2 2 8 日	1 2 6 日

9. 支払い

毎月の検査合格後、受託者からの請求により支払う。（12回）

10. 著作権等

本契約において作成された成果物の著作権は、受託者独自の技術により作製したものを除き、区に帰属する。

11. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する特記事項

受託者は、本業務の実施にあたり「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年法律第65号）を遵守するとともに、委託者が定めた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に当たっての世田谷区の基本方針」及び「世田谷区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に準じた取扱いをすること。

なお、当該基本方針及び要領については、世田谷区ホームページ（<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/002/015/d00137262.html>）を参照すること。

12. その他

- （1）受託者は、業務の遂行上知り得た情報を他に漏らさないこと。契約終了後も同様とする。
- （2）受託者は、区が承諾した場合を除き、業務中に作成したプログラム、データ等の情報を履行場所から持ち出さないこと。
- （3）仕様に定めのないことで疑義が生じた場合は、双方で協議の上決定する。

13. 担当

世田谷区教育委員会事務局教育研究・ICT推進課

世田谷区立小・中学校一覧

区立小学校 61校

学校番号	学校名	所在地
1	若林小学校	世田谷区若林 5-27-18
2	三宿小学校	世田谷区三宿 1-12-6
4	太子堂小学校	世田谷区太子堂 3-27-17
5	桜小学校	世田谷区世田谷 2-4-15
6	桜丘小学校	世田谷区桜丘 1-19-17
7	代沢小学校	世田谷区代沢 5-1-10
9	多聞小学校	世田谷区三宿 2-26-11
10	世田谷小学校	世田谷区宮坂 1-38-4
11	松沢小学校	世田谷区赤堤 4-44-22
12	駒沢小学校	世田谷区駒沢 2-10-6
13	旭小学校	世田谷区野沢 1-4-3
14	中里小学校	世田谷区三軒茶屋 1-4-1
15	松原小学校	世田谷区松原 5-43-26
17	上北沢小学校	世田谷区上北沢 4-22-29
18	駒繫小学校	世田谷区野沢 1-4-3
19	池之上小学校	世田谷区代沢 2-42-9
20	経堂小学校	世田谷区桜上水 1-23-3
21	弦巻小学校	世田谷区弦巻 1-9-18
22	山崎小学校	世田谷区梅丘 3-9-1
23	中丸小学校	世田谷区野沢 3-34-16
24	代田小学校	世田谷区代田 4-2-3
25	三軒茶屋小学校	世田谷区三軒茶屋 2-42-1
26	赤堤小学校	世田谷区赤堤 1-41-24
27	松丘小学校	世田谷区弦巻 3-23-12
28	池尻小学校	世田谷区池尻 2-4-10
29	笹原小学校	世田谷区桜丘 5-19-1
31	城山小学校	世田谷区梅丘 2-1-11
32	深沢小学校	世田谷区新町 1-4-24
33	玉川小学校	世田谷区中町 2-29-1
34	京西小学校	世田谷区用賀 4-27-4
35	二子玉川小学校	世田谷区玉川 4-6-1
36	八幡小学校	世田谷区玉川田園調布 2-17-15
37	奥沢小学校	世田谷区奥沢 3-1-1
38	尾山台小学校	世田谷区尾山台 3-11-1

3 9	東深沢小学校	世田谷区深沢 3－7－1
4 0	東玉川小学校	世田谷区奥沢 1－1－1
4 1	桜町小学校	世田谷区用賀 1－5－1
4 2	九品仏小学校	世田谷区奥沢 8－1 2－1
4 3	瀬田小学校	世田谷区瀬田 2－1 5－1
4 4	等々力小学校	世田谷区等々力 7－2 6－1
4 5	用賀小学校	世田谷区上用賀 6－1 4－1
4 6	中町小学校	世田谷区中町 4－2 3－1
4 7	玉堤小学校	世田谷区玉堤 2－1 1－1
4 8	烏山小学校	世田谷区給田 1－2－1
4 9	塚戸小学校	世田谷区千歳台 6－7－1
5 0	祖師谷小学校	世田谷区祖師谷 3－4 9－1
5 1	砧小学校	世田谷区喜多見 6－9－1
5 2	明正小学校	世田谷区成城 3－3－1
5 3	烏山北小学校	世田谷区北烏山 6－3－1
5 4	八幡山小学校	世田谷区八幡山 1－1 4－1
5 5	芦花小学校	世田谷区粕谷 2－2 2－1
5 6	船橋小学校	世田谷区船橋 4－4 1－1
5 7	砧南小学校	世田谷区鎌田 4－3－1
5 8	給田小学校	世田谷区給田 4－2 4－1
5 9	山野小学校	世田谷区砧 6－7－1
6 0	千歳小学校	世田谷区成城 9－6－1
6 1	喜多見小学校	世田谷区喜多見 3－1 1－1
6 2	武蔵丘小学校	世田谷区北烏山 1－4 7－1 1
6 3	希望丘小学校	世田谷区船橋 4－9－1
6 4	千歳台小学校	世田谷区千歳台 4－2 4－1
6 5	下北沢小学校	世田谷区大原 1－4－6

区立中学校 29校

学校番号	学校名	所在地
102	太子堂中学校	世田谷区太子堂 3-27-17
103	桜丘中学校	世田谷区桜丘 2-1-39
104	松沢中学校	世田谷区桜上水 4-5-2
105	駒沢中学校	世田谷区駒沢 2-39-25
106	北沢中学校	世田谷区北沢 5-12-3
107	緑丘中学校	世田谷区桜上水 3-19-12
108	駒留中学校	世田谷区下馬 4-18-1
109	梅丘中学校	世田谷区松原 6-5-11
110	桜木中学校	世田谷区桜 1-48-15
112	富士中学校	世田谷区代沢 1-23-17
115	弦巻中学校	世田谷区弦巻 1-42-22
116	奥沢中学校	世田谷区奥沢 1-42-1
117	八幡中学校	世田谷区等々力 6-4-1
118	玉川中学校	世田谷区中町 4-21-1
119	瀬田中学校	世田谷区瀬田 2-17-1
120	深沢中学校	世田谷区新町 1-26-29
121	尾山台中学校	世田谷区尾山台 3-27-23
122	用賀中学校	世田谷区上用賀 5-15-1
123	東深沢中学校	世田谷区深沢 4-18-28
124	砧中学校	世田谷区成城 1-10-1
125	烏山中学校	世田谷区南烏山 4-26-1
126	千歳中学校	世田谷区千歳台 6-15-1
127	芦花中学校	世田谷区粕谷 2-22-2
129	上祖師谷中学校	世田谷区上祖師谷 7-10-1
130	砧南中学校	世田谷区鎌田 3-13-20
131	喜多見中学校	世田谷区喜多見 4-20-1
133	三宿中学校	世田谷区太子堂 1-3-43
134	世田谷中学校	世田谷区梅丘 3-8-1
135	船橋希望中学校	世田谷区船橋 4-20-1

別紙2（参考：アンケート内容（案））

世田谷区立学校の教員の ICT 活用に関する実態調査					
1 操作スキル編		評価尺度			
質問事項		できる	ややできる	あまりない	できない
1 動画配信ソフト（YouTube など）の操作スキル					
(1)	動画を視聴する				
(2)	動画を撮影して編集する				
(3)	動画を配信する				
2 授業支援アプリ（ロイロノートなど）の操作スキル					
(1)	自分のアカウントでログインする				
(2)	学習課題を配信する				
(3)	児童生徒が取り組んだ課題を回収する				
(4)	提出された児童生徒の課題等にコメントを記入して返却する				
(5)	児童生徒にチャット機能でコメントする				
3 ビデオ会議アプリ（Zoom など）の操作スキル					
(1)	ビデオ会議に参加する				
(2)	ビデオ会議を開催する				
(3)	自分が開催したビデオ会議に児童生徒を参加させる				
(4)	資料を画面共有しながら話す				
(5)	ビデオ会議中にグループディスカッションを取り入れる				
4 ドリル系アプリ（ドリルパークなど）の操作スキル					
(1)	児童生徒に自分のアカウントでログインさせる				
(2)	児童生徒の進捗状況を確認する				
(3)	学級や個人の学習履歴を確認する				
(4)	自分でドリルを作成して公開する				

2 ICT 活用指導力編		評価尺度			
質問事項		できる	ややできる	あまりない	できない
1 オンライン授業の運営（臨時休業中等を含めて）について					
(1)	児童生徒に対して撮影・録画した授業内容を配信する				
(2)	児童生徒に対してビデオ会議で授業をする				
(3)	児童生徒の関心を高めるための動画や写真等の教材を提示しながらビデオ会議で授業する				
(4)	個別もしくは少人数グループの児童生徒に対してビデオ会議で学習や生活上の支援・相談をする（不登校対応を含む）				
2 授業中における ICT の活用について					
(1)	児童生徒の関心を高めるための動画や写真等の教材を教室で投影する				

(2)	授業で使うプリントや資料等の提示、やり取りを行う				
(3)	児童生徒が互いの意見や考え方、作品を示し合ったり話し合ったりできるよう支援する				
(4)	児童生徒が自分の意見を言いやすくなるように助言・支援をする				
(5)	児童生徒が互いに協働し、話し合っって考えを整理できるように支援する				
(6)	児童生徒が互いに協働し、レポートや資料、作品を制作するように支援する				
(7)	児童生徒が自分の興味や関心に応じ、学びを深められるように支援する				
(8)	児童生徒が自分の興味や関心のある事項、苦手な事項など繰り返し学習できるように個別に支援する				
(9)	児童生徒がそれぞれの理解・習熟の程度に応じて学べるように個別に支援する				
(10)	児童生徒が調べたことや自分の考えを整理し、文章や図表などを使ってまとめられるように支援する				
(11)	児童生徒がまとめたことを発表、プレゼンテーションできるように支援する				
3 授業以外の場面におけるデジタル技術を活用した教育活動					
(1)	児童生徒や家庭・保護者とコミュニケーションを行う				
(2)	家庭・保護者に向けて添付ファイル等で情報発信する(学年通信等)				
(3)	児童生徒に対して課題の提示、受取り(提出)、課題に対してコメントする				
(4)	児童生徒の人間関係を深められるように支援する				
4 ICTを活用した家庭学習の支援					
(1)	児童生徒が後で授業を振り返り学べるように支援する				
(2)	児童生徒が積極的に家庭学習できるような課題を提示する				
(3)	児童生徒を家庭学習でひとつの課題に対して自分で調べたり考えをまとめたりする学習に取り組ませる				
(4)	児童生徒がわからない点を質問できるようにし、答える				

できる	自分で調べたり操作できる人に聞いたりしなくても端末やアプリなどを活用して行える
ややできる	自分で調べたり操作できる人に聞いたりすれば、人が近くでサポートしなくても端末やアプリなどを活用して行える
あまりできない	操作についての研修を受けたり自分で調べたりしても慣れるまでは人が近くでサポートしないと端末やアプリなどを活用して行えない
できない	常に操作できる人が近くでサポートしないと端末やアプリなどを活用して行えない

(児童・生徒用) 授業における I C T 機器に関するアンケート					
ICT 機器等		評価尺度			
質問事項		とても 思う	少 し 思 う	あ り ま さ 思 わ ない	ま た 思 わ ない
(1)	学校を選択してください。				
(2)	学年を教えてください。				
(3)	クラスを教えてください。				
(4)	I C T 機器をよく使っている教科等は何ですか。(いくつでも選べます) 国語・社会・算数・理科・音楽・図工・体育・家庭・道徳・外国語活動・ 総合的な学習の時間・特別活動(学級活動・学校行事など)・クラブ活動・ その他				
(5)	(4)で「その他」と答えた方のみ回答)どんな場面でしたか。(記述式)				
(6)	I C T 機器を学校で毎日使っていますか。				
(7)	I C T 機器を使うと、楽しく学習することができる と思いますか。				
(8)	I C T 機器を使うと、進んで授業に参加することが できると思いますか。				
(9)	I C T 機器を使うと、集中して授業に取り組むこと ができると思いますか。				
(10)	I C T 機器を使うと、学習したことをもっと調べてみ たいと思いますか。				
(11)	I C T 機器を使うと、じっくりと考えることができ ると思いますか。				
(12)	I C T 機器を使うと、自分の考えや意見を友だちや 先生にわかりやすく伝えることができると思いますか。				
(13)	I C T 機器を使うと、学習した内容が覚えやすくな ると思いますか。				
(14)	I C T 機器を使うと、学習した内容を正しく説明で きると思いますか。				
(15)	I C T 機器を使うと、学習のめあてをしっかりとつかむ ことができると思いますか。				
(16)	I C T 機器を使うと、友だちと協力して、学習する ことができると思いますか。				
(17)	I C T 機器を使うと、友だちと教えあうことができ ると思いますか。				
(18)	I C T 機器を使うと、グループでの学習に、進んで 参加することができると思いますか。				
(19)	家で、タブレット P C やパソコンを使って学習して みたいと思いますか。				
(20)	I C T 機器を使うと、自分にあったペースで学習を することができると思いますか。				
(21)	I C T 機器を使った授業について、感想を自由に書いてください。(記述式)				